

# 肉用牛研究会投稿規定

(昭 60.9.3.)  
(平 6.12.1.改定)  
(平 7.11.29.改定)  
(平 12.8.24.改定)  
(平 17.9.14.改定)  
(平 18.10.11.改定)  
(平 22.3.31.改定)  
(平 24.9.6.改定)

## 総 則

1. 肉用牛研究会報に掲載する論文は、原著論文、論説、新技術、テクニカルノートおよび事例報告とする。論説、新技術は編集委員会が依頼したものを主とする。
2. 原著論文、テクニカルノートおよび事例報告の筆頭著者は原則として肉用牛研究会正会員に限る。ただし、共同執筆者に会員以外の者を含むことはできる。
3. 受付ける原稿は肉用牛の改良・飼養・経営などの実際に関係の深いものが望ましい。また、他誌に未発表のものに限る。

## 投稿原稿

4. 原稿は和文とする。ただし、編集委員会が認めるものについては、和文要約をつけることを条件に英文も可とする。
5. 原稿は所定の表紙に必要事項を記入し、正 1 部、副 (コピー) 2 部の計 3 部とともに肉用牛研究会事務局宛に (簡易) 書留にて送付する。封筒の表に「投稿論文在中」と朱書きする。
6. 論文の形式は表題、著者名 (所属機関名、所在地、郵便番号)、要約、キーワード、本文 (謝辞)、引用文献の順とする。表題、著者名および所属機関名とその所在地の英訳をつける。テクニカルノートおよび事例報告については要約および引用文献は省略することができる。図表の表題、脚注等も原則として和文表記とする。
7. キーワードとして、論文の内容や研究分野を示す言葉を吟味して和文 5 個以内の語句を選択する。あわせて、それらの語句に対応した英文語句も用意する。
8. 原稿は A4 サイズの用紙を縦方向に使用し、左右上下とも 2.5cm の余白を設け、35 字 × 25 行の横書きとする。連続したページ番号を見やすい位置に記入する。行番号はページごとに付け、左側の余白に記入する。新かなづかい、当用漢字使用を原則とする。専門用語は原則として文部省学術用語審議会編「学術用語集」、日本畜産学会編「畜産学用語集」による。動物の和名、飼料名、外国の地名はカタカナとする。略語は、要約と本文中で最初に使う所で正式名称を記し、( ) 内に略語を示す。数字は算用数字とする。
9. 度量衡の単位は m , cm , mm , cm<sup>2</sup> , μ , μl , ml , kg , g , mg , r などを用いる。
10. 図版はそのまま製版できるように作成する。図、写真類には上下の別を明記する。図、写真の裏面に図の番号を鉛筆で記入する。原図が製版に不適当な場合は、編集委員会がトレースを業者に依頼することがあり、その費用を著者負担とする。原則としてカラーの図、写真は認めない。編集委員会の判断によりカラーの図、写真を認めるが、その費用を著者負担とする。表の表題はその最上段に記入する。図表ならびに写真は一つずつ別の白紙に記載する。図、写真、それらの説明および表は、まとめて原稿の最後に添付する。その他、図表等の作成要領については本会報掲載の原著論文を参考とする。本文余白に図表等の挿入場所を指定する。
11. 引用文献は本文に出る順序に従い、著者名 (あるいは引用事項) の右肩に 1 ) のように片括弧にて該

当番号を付ける．それらの本文の最後に引用順に次の事例に準じて示すものとする．

単行本の場合：著者名，書名，引用頁，発行社，発行地，発行年．

1 ) 上坂章次，和牛大成．pp32 - 34．養賢堂．東京．1979．

雑誌の場合：著者名，雑誌名，巻：最初 - 最終頁，発行年．

2 ) Oberbauer AM, Currie WB, Krook L, Thonney ML. Journal of Animal Science, 67 : 3124-3135. 1989.

ただし，雑誌名は略称ではなく，正式名称を記載する．

12. 論文の長さは A4 版用紙 7 枚，図表は合わせて 7 枚以内が望ましい．初校は著者校正とする．校正は原則として誤植の訂正にとどめ，文章，図表の訂正および内容の変更はしないものとする．なお，印刷刷り上がり 6 ページまでは無料とするが，それを超えた場合には 1 ページあたり 4,000 円の著者負担とする．
13. 別刷は，全額，著者負担とする（別刷 1 部あたり 100 円および実費送料）。

### 論文審査

14. 投稿原稿等の書類一式が肉用牛研究会に到着した日付をもって原稿の受理日とする．
15. 編集委員会にて，表題および要旨の内容が肉用牛研究会報の原著論文としてふさわしいと判断したもののについて，査読者 2 名を選出し査読者による論文審査を行う．ただし，テクニカルノートおよび事例報告については，内容が肉用牛研究会報にふさわしいか否かの判断を行うが，査読は行わない．なお，投稿規程に従っていない論文等については，論文審査の前に著者に返送することがある．
16. 投稿論文の採否は論文審査の結果にもとづいて編集委員会が決定する．編集委員会は原稿の訂正を求めたり，返却したりする場合がある．
17. 審査が終了し，原稿が受理された時点で最終原稿のプリントアウトおよび最終原稿を記録した CD-ROM 等電磁メディアを肉用牛研究会事務局宛に（簡易）書留にて送付する．その際，使用した OS 名，アプリケーション名等を明記する．なお，編集幹事より別途最終原稿の保存形式を指示し，再提出を求める場合がある．受領した CD-ROM などは返却しない．
18. 審査中の原稿は，編集委員会に帰属する．また，審査中に発生した事故（郵送中の紛失など）に対し責任は負わない．

### 著作権

19. 掲載された論文の著作権は肉用牛研究会に属する．
20. 肉用牛研究会が所有する著作権を利用する場合には，肉用牛研究会の許諾を必要とする．ただし，著作者自身が非営利的な目的のために自分の著作物を複製，翻訳などの形で利用する権利は著作者に帰属する．なお，その利用に際してはその著作物が肉用牛研究会報に掲載されたものであることを明記しなければならない．
21. 第三者から記事，論文などの複製あるいは転載に関する許諾の要請があり，肉用牛研究会において必要と認めた場合は，著者に代わって承諾することができるものとする．なお，この措置によって，第三者から肉用牛研究会に対価の支払いがあった場合には肉用牛研究会の会計に繰り入れる．